

越前市電気自動車導入促進事業補助金【申請手続きの流れ】

<①交付申請書の添付書類>

1. 見積書（リース契約の場合はリース期間が確認できるもの）
2. 登記事項証明書（法人が申請する場合）

※車両の購入又はリース契約前に提出

① 交付申請書の提出



② 交付指令書の発送（市）



③ 新車購入



④ 車検証の発行

※交付決定日以降に発行



⑤ 納車



⑥ 実績報告書の提出

<⑥実績報告書の添付書類>

1. 新規購入の場合は領収書（明細が記載されているもの）
リース契約の場合はリース契約書の写し。
2. 自動車検査証の写し
3. 補助対象となる電気自動車の写真
4. 補助申請者と自動車車検証上の所有者が異なる場合は、
補助対象車の保管場所標章番号通知書の写し

※自動車登録日から1か月内

または当該年度の3月31日のいずれか早い日までに提出



⑦ 確定通知書の送付（市）



⑧ 支払請求書の提出



⑨ 支払（市）